民進党東京都荒川区支部	支部の名称	民進党東京都荒川区支部	民主党東京都荒川区支部
民進党東京都国分寺市支部	支部の名称	民進党東京都国分寺市支部	民主党東京都国分寺市支部
民進党東京都三鷹市支部	支部の名称	民進党東京都三鷹市支部	民主党東京都三鷹市支部
民進党東京都日野市支部	支部の名称	民進党東京都日野市支部	民主党東京都日野市支部
民進党東京都立川市支部	支部の名称	民進党東京都立川市支部	民主党東京都立川市支部
民進党東京都足立区支部	支部の名称	民進党東京都足立区支部	民主党東京都足立区支部
民進党東京都練馬区支部	支部の名称	民進党東京都練馬区支部	民主党東京都練馬区支部
民進党東京都小平市支部	支部の名称	民進党東京都小平市支部	民主党東京都小平市支部
民進党東京都台東区支部	支部の名称	民進党東京都台東区支部	民主党東京都台東区支部
民進党東京都文京区支部	支部の名称	民進党東京都文京区支部	民主党東京都文京区支部
民進党東京都東久留米市支部	支部の名称	民進党東京都東久留米市支部	民主党東京都東久留米市支部
民進党東京都府中市支部	支部の名称	民進党東京都府中市支部	民主党東京都府中市支部
民進党東京都調布市支部	支部の名称	民進党東京都調布市支部	民主党東京都調布市支部
民進党東京都港区支部	支部の名称	民進党東京都港区支部	民主党東京都港区支部
民進党東京都西東京市支部	支部の名称	民進党東京都西東京市支部	民主党東京都西東京市支部
民進党東京都八王子市支部	支部の名称	民進党東京都八王子市支部	民主党東京都八王子市支部
民進党東京都練馬区支部	支部の名称	民進党東京都練馬区支部	民主党東京都練馬区支部
民進党東京都立川市支部	支部の名称	民進党東京都立川市支部	民主党東京都立川市支部
民進党東京都日野市支部	支部の名称	民進党東京都日野市支部	民主党東京都日野市支部
民進党東京都三鷹市支部	支部の名称	民進党東京都三鷹市支部	民主党東京都三鷹市支部
民進党東京都国分寺市支部	支部の名称	民進党東京都国分寺市支部	民主党東京都国分寺市支部
民進党東京都荒川区支部	支部の名称	民進党東京都荒川区支部	民主党東京都荒川区支部
民進党大阪市東住吉区支部	支部の名称	民進党大阪市東住吉区支部	民主党大阪市東住吉区支部
民進党大阪府第2区総支部	主たる事務所の所在地	大阪府大阪市東住吉区東田辺二―五―一	大阪府大阪市東住吉区駒川四―二―四
民進党堺市堺区支部	支部の名称	民進党堺市堺区支部	民主党堺市堺区支部
民進党堺市中区支部	支部の名称	民進党堺市中区支部	民主党堺市中区支部
民進党堺市西区支部	支部の名称	民進党堺市西区支部	民主党堺市西区支部
民進党大阪府茨木市支部	支部の名称	民進党大阪府茨木市支部	民主党大阪府茨木市支部
民進党大阪府茨木市支部	主たる事務所の所在地	大阪府茨木市東中条町一―一四	大阪府茨木市真砂一―一二―三一
民進党大阪府吹田市支部	支部の名称	民進党大阪府吹田市支部	民主党大阪府吹田市支部
民進党大阪府摂津市支部	支部の名称	民進党大阪府摂津市支部	民主党大阪府摂津市支部
民進党大阪府豊中市支部	支部の名称	民進党大阪府豊中市支部	民主党大阪府豊中市支部
民進党参議院比例区第8総支部	支部の名称	民進党参議院比例区第8総支部	民主党参議院比例区第8総支部
民進党島根県第2区総支部	支部の名称	民進党島根県第2区総支部	民主党島根県第2区総支部
民進党岡山県第5区総支部	支部の名称	民進党岡山県第5区総支部	民主党岡山県第5区総支部
民進党愛媛県第1区総支部	主たる事務所の所在地	岡山県総社市中原七七四	岡山県浅口市鴨方町鴨方一一四三
民進党愛媛県第4区総支部	支部の名称	民進党愛媛県第1区総支部	民主党愛媛県第1区総支部
民進党高知県第2総支部	支部の名称	民進党愛媛県第4区総支部	民主党愛媛県第4区総支部
民進党福岡県第6区総支部	主たる事務所の所在地	民進党高知県第2総支部	民進党高知県参議院選挙区第2総支部
民進党熊本県第3区総支部	主たる事務所の所在地	福岡県久留米市諏訪野町二七八七	福岡県久留米市六ツ門町二―一三
民進党宮崎県第1区総支部	支部の名称	熊本県合志市幾久富一七五八―一九四	熊本県菊池郡菊陽町原水四六五二―一三九
民進党宮崎県第2区総支部	支部の名称	民進党宮崎県第1区総支部	民主党宮崎県第1区総支部
民進党宮崎県第3区総支部	支部の名称	民進党宮崎県第2区総支部	民主党宮崎県第2区総支部
		民進党宮崎県第3区総支部	民主党宮崎県第3区総支部

○農林水産省告示第二千五百三十六号

特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令（平成六年農林水産省令第五十四号）第二十二条第三項の規定に基づき、平成七年三月三十日農林水産省告示第四百七十号（特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第二十二条第三項の規定に基づき、漁獲成績報告書の様式を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十八年十二月二十日

農林水産大臣　山本　有二